

日冷倉協発第35号

2021年9月17日

寄託者 各位

一般社団法人 日本冷蔵倉庫協会
会長 池見 賢



輸入コンテナのフリータイム短縮に伴うデマレージ発生問題についてのお願い

謹啓

早秋の候、貴社ますますご清栄のこととお喜びのことと申し上げます。

平素は当協会所属の会員各社に対しご高配を賜り心より御礼申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症蔓延により発生した海上コンテナ不足と海上輸送スケジュール遅延への対応策として、各船社が10月より実施するフリータイム短縮により、デマレージとディテンション料金の発生と増加が予想されます。

この急な条件変更に伴い、輸入者はじめ関係各位にはその対応に苦慮されておられることと存じます。私共の会員に於いても情報収集と共有に努めているところでありますが、何よりも寄託者各位との情報共有とコミュニケーションが重要と考え、行動を開始致しております。

2019年3月にも当時の会長名でお願いを致しましたが、デマレージ並びにディテンション料金の発生は当協会会員各社には如何ともしがたい問題で、倉庫側にこれらの費用負担を強いることについては、倉庫業法の公平原則及び公正取引に関する法令に反する恐れがある為、倉庫事業者がこれらを負担することは出来かねます。

海上コンテナ貨物の入庫について、その予定期日を通知していた場合であっても、その期日遅れによる費用負担責任は倉庫側には無いと考えるのが一般的で、この責任を強制する行為は、寄託約款上も、費用に関する契約上も、又、仮に個別契約に於いてこの費用の負担について規定があったとしても、前述の各規定に反すると解されます。

以上のことを踏まえ、日本冷蔵倉庫協会として、改めて次の2点を会員各社より再度確認させて頂きたくお願い致します。

- 1、デマレージ、ディテンション料金発生時の船社への支払いは輸入者であること
- 2、輸入貨物に対する料金（通関を含む輸入諸費用、荷役料、保管料等）には追加発生した検査費用やデマレージ、ディテンション料金は含まれないこと

寄託者各位にはコロナ禍に加え経済環境厳しい折から誠に恐縮に存じますが、会員各社より以上の内容を踏まえたご相談をさせていただく際には、何卒事情をご賢察のうえご対応の程、重ねてお願い申し上げます。

敬白